

責任といえますか、弱々しいというふうに感じております。ぜひ本市としましてカーボンニュートラル、各世帯がそれに向けて取り組めるように、太陽光発電、パネル、それから蓄電池への助成について、市から強く要望していただくとともに、一緒になって市も同様の助成をしていただくよう、ぜひお願いしたいというふうに思います。

あと駅前通りの街路事業の質問ですが、これについては、本来なら何メートルの道路でどこからどこまでだなんて聞くのはちょっとばかげてるような話なんですけども、私、実際認可を受けたという話は聞いておりましたけども、具体的なところでちょっと情報が表立ってありませんでしたので、改めて確認させていただいたところでもあります。

それから、環状交差点については、これも言葉だけが長井市で、さまようというか、走っているようでして、反対の声も結構聞くんですね。なぜ反対だかなんていうふうな話は具体的にはないんですけども、私、質問で申し上げたように、交差点に信号機はなくて、ぐるっと回って、車は止まることなく行きたい方向に行けるんだという交差点になるのは分かるわけですが、歩行者の横断についてがなかなか理解できないということで質問させていただきました。

その環状の手前に横断歩道を造るというさっきの建設参事の説明でありましたけども、そのようなことであれば、信号がなくても横断歩道に人が止まれば停車するというので何となく理解はできたところでもあります。この環状交差点については、やはりもう少し市民に対して、さっきの防災上とか、そういった必要性の観点も含めて市民に丁寧に説明していただいたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

簡単に言うと、市民の中には何でこんげなところ、今までの交差点で駄目なや、信号機で駄目なやと、何で回さんなねなやみたいや、そう

いった、よく理解できないで、ただ反対の声を上げてる方もいらっしゃると思いますので、そこは丁寧に市民の方に説明されていったほうがよろしいのではないかなというふうに感じたところであります。

あと、駅前道路に2か所がごみ置場になっているって前も指摘したところですが、いまだにそのごみ置場が変わってないということ、歩道に山積みになるというこの実態は変わってないわけですね。この工事が始まりますと、いや応がなく移さなければならぬわけですし、その前にやはりきちんと地元の栄町の地区民と、またまちづくり協議会の方の協力を得て、その置き場所については早めにきちんとした場所をあてがうようなことをしていただいたほうがよろしいのかなというふうに思っております。

先ほど市長からは、旧市役所の本庁舎の設置場所についても、いろいろ当時もめたんだという新たな情報を得ましたので、何か気持ちがすっきりしたような感じもいたします。そこにお礼を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

鈴木一則議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号6番、鈴木一則議員。

(6番鈴木一則議員登壇)

○6番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木一則でございます。今議会は2期目当選後の初の定例会でございます。

私は、1期目において、市民生活の課題や解決の提案、また市の行政課題を取り上げて質問してまいりました。特に毎年のように発生する豪雨災害への対策と対応については、私もですが、多くの議員も取り上げ、市のご尽力もあり、

県、国がようやく課題解消や対策に取り組んでいる状況となっています。2期目もさらに議会での活発な議論と市当局との連携で市民の命と財産を守るための課題解決、長井市発展のために活動してまいりたいと思います。

このたびの質問は3点です。昨年度3月定例会の一般質問でも同様の項目を取り上げました。新年度になり動きが出てきましたので、状況とともにそれぞれお考えをお伺いをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最初の質問は、JR米坂線の災害復旧に向けた対応についてお伺いをいたします。

昨年8月の豪雨で被災した米坂線の復旧費用の試算がJR東日本から4月25日に発表されました。復旧工事費が86億円、工期が約5年という内容です。本県側が約55億円、新潟側が約31億円と非常に大きく、今回最も甚大な被害だった飯豊町の小白川橋梁は約16億円ということです。山形新聞には、知事をはじめ関係首長のコメントが掲載されていましたが、皆さん大変厳しい感想を述べられています。

3月議会で災害復旧を急ぐべきという考えから質問をいたしました。今後JR東日本から要望に対する回答を受け、協議を進めるという答弁をいただきましたが、このたび具体的に復旧費用や工期の試算と国・県・自治体への協力要請の考えも示されたので、次の2点について地域づくり推進課長に伺います。

1つ目、このたびの試算には米坂線の長井市内の該当箇所や復旧費用は含まれていますか。

2点目、復旧費用等の試算などが示されたことで復旧への具体的な動きや検討が始まっているのか、どのような体制を取るかをお伺いをいたします。

令和6年度の市の重要事業要望でも米坂線の早期の全線復旧への働きかけや支援が上げられています。3月議会では復旧に関して福島県の事例も紹介し、答弁を求めましたが、具体的な

ところが見えない状況と山形県、新潟県及び両県にまたがる沿線自治体の考えもあり、難しい答弁を求めたなという思いをしております。今回概算で数字が出て、支援の必要性の考えも示されたところで、具体的な動きはこれからという時点ではあると思いますが、ようやく前に進むという思いもあり、答弁をいただける範囲で結構ですので、次の点について、市長にお伺いをいたします。

改正鉄道軌道法による国の追加支援の積極活用を見据え、事業構造の変更も含めて今後の対応を考えたいという見解を市長が示したという報道がございました。どのようなお考えか、市長にお伺いをいたします。

次に、大きな2番目ですが、山形県水道広域化推進プランについてお伺いをいたします。

県が令和4年度末に水道事業の広域連携や経営基盤強化の方針を示した水道広域化推進プランを策定いたしましたので、関連して質問いたします。

このプランは、給水人口の減少、施設の老朽化等に伴う更新費用の増加などを見通し、施設の共同化や広域連携など、効果や課題を検討し、取りまとめられたものです。プラン策定の検討会では、水道事業の単独継続は水道経営が大変厳しくなるという認識が共有されたとのことですので、次の2点について、上下水道課長にお伺いをいたします。

1点目、検討会に示した長井市の課題や今後のシミュレーションはどのような内容であったのか。

2点目、プランでは、米沢市、東置賜圏域は、県の広域水道による連携に向かわれると思われま。距離的に難しい小国町を除く長井市、白鷹町、飯豊町の連携についての協議の状況はどうだったのかについてお伺いをいたします。

3つ目の給水人口の減少、施設の老朽化等に伴う更新費用負担など、課題が多くあり、広域

連携は重要な手段と考える。今後の経営方針の考えについて、市長にお伺いをいたします。

昭和50年代の市総合計画では人口4万人を想定していたと記憶しています。市の給水施設、給水設備も同様な人口を想定し、計画で進められていたとすると、現状は人口減少が進み、企業等の減少などもあり、現状よりは過大な設備となっているのではと以前から懸念を持っていました。

先日の産業・建設常任委員会協議会で、昨年8月の豪雨災害により飯豊町萩生の取水施設が被災したため応急給水を行っているとの報告がありました。以前にも河川から取水された水がカビによる異臭の発生で何度か休止することがあり、中浄水場が整備されたのですが、その際、長井市の水源地の近接問題もありました。広域化の理解があれば解決していることも多々あったように思います。

プランでは、施設の統廃合、ダウンサイジング、長井市からの白鷹町、それから飯豊町から長井市の配水の検討などが上げられています。置賜定住自立圏共生ビジョンにも取組課題として置賜地域水道の広域連携の推進の検討が上げられていますが、具体的な取組内容に言及はされていません。市の施設の課題解決とともに災害時の対応など、緊急時の相互の連携が取れる体制が必要と考えますので、今後の水道事業の広域連携と経営について、市長のお考えをお伺いをいたします。

次に、今年度から始まった中学校部活動の地域移行の状況についてお伺いをいたします。この件については3月議会でも取り上げました。

令和5年度から部活動の地域移行で土日の生徒の活動を担う地域スポーツ団体の登録が3月から4月に行われましたので、学校部活動以外の受皿の実態についてお聞きをいたします。

昨年度の事前の説明では、市内の登録予定の団体は聞いていますが、新たに登録された地域

スポーツ団体の状況等を学校教育課長にお伺いをいたします。

1つ目、市内の生徒が参加できる市内外の地域スポーツクラブの登録数と実際に生徒が加入している団体は、また団体数と種目は何かについてお伺いをいたします。

次に、6月17日、18日に西置賜地区中体連大会が開催されますが、種目によって地域スポーツクラブの参加条件も様々あるようですので、次の点についても学校教育課長にお伺いをいたします。

学校部活動と地域スポーツクラブ登録者の参加が混在する大会はあるか。団体が組めないなどの影響は出ていないか。また、種目ごとのスポーツクラブの対応を学校が整理することは大変と考えるが、現状と対応状況はどうかについてです。

次に、教育長にお伺いをいたします。地域移行は市町村が主体となり進めるという県の方針だが、課題となる競技力や子供たちの生涯スポーツをどう行っていくのか、方針は示されているのかについてお伺いをいたします。

最近県の検討委員会の動きが見えなくなったなど感じています。先頃県内市町村の教育長と県教育委員会の意見交換会が行われ、部活動改革の課題が上げられていました。その中で、中学校だけの改革にとどまらず、小学校や高校などを含めた考え方が必要であると、県として競技力や子供たちの生涯スポーツをどう考えているのか、ビジョンが見えないなど、課題や指摘があったとのこと。3月議会でも教育長に私も同様の質問を行いました。この課題や指摘について、県の明快な回答はあったのかどうか、また、市としてどう取り組むのかお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木一則議員から3項目にわたりにましてご質問、ご提言をいただきました。私からは2点ほどお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、JR米坂線の災害復旧に向けた対応についてということで、(3)の改正鉄道軌道法による国の追加支援の積極活用を見据え、事業構造の変更を含めて今後の対応を考えたいと市長が見解を示したという報道があったが、どのような考えかということについて、最初にお答えを申し上げます。

米坂線の復旧に関しましては、米坂線沿線自治体ごとに事情が異なりまして、様々な考え方があると思いますので、あくまで私個人の考え方として回答させていただきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

鉄道軌道整備法では、大規模被害を受けた鉄道の災害復旧事業について、補助を行う仕組みが設けられており、負担率は国が4分の1、地方公共団体が4分の1、鉄道事業者が2分の1となっているのは、これはご承知のとおりだと思います。

また、災害を受けた鉄道の地域の交通手段の状況、事業構造の変更による経営改善の見通し、その他の事情を勘案して、国土交通大臣が特に必要と認めた場合には、負担割合を3分の1以内に引き上げることが可能となっているということでございます。そのため事業構造の変更、つまり鉄道用地や車両、施設の自治体所有などを実施することで補助率のかさ上げを目指していこうという考えになります。

これは、かつて山形鉄道も鉄道事業再構築事業を取り組んだときに、第3種の鉄道事業者になったんですね。それによって2分の1の補助を受けて鉄道施設を整備できるという制度ということになりますけれども、これまでも2011年の豪雨災害により、福島県のJR只見線が大き

な被害を受けましたが、沿線自治体が鉄道用地や施設の保有をすることで鉄道事業の変更を実施し、只見線の一部区間において、運行はJR東日本、鉄道施設の維持・修繕は沿線自治体という、いわゆる上下分離方式を採用し、この制度を活用して2022年に復旧した事例がございます。

復旧に当たっては、県の出先機関に専従職員を派遣し、復旧後に年間約3億円かかる運行経費も福島県と会津17市町村が負担しているということのようです。また、民間レベルでも、最初は復旧・存続は無理だろうという声が多かったようですが、有志による復旧・存続を求める運動が次第に盛り上がりを見せたとのことで、このように、地元の熱意が一番大事なのではないでしょうか、私はそのように思っています。

さて、議員からございました事業構造の変更というのは、今後国が地方鉄道を支援する際に最も重要視しているポイントだと感じております。つまり、仮に復旧したとしても、その後も災害前と同様に乗客が乗らなければ、再び赤字路線になってしまうことは容易に予想されるわけで、復旧後の鉄道施設の維持・修繕における財政負担に加え、利用拡大などのソフト面で自治体がどれだけ覚悟を持って取り組んでいくのか、その本気度が試されているのだと感じております。

そのため今回の私が申し上げたコメントというのは、これまでの国やJRが何とかするだろうという受け身、待ちの姿勢ではなく、これから積極的に動いていかなければ復旧は進まないという危機感から出た発言でございます。これが、沿線自治体からすれば、長井市長は何を言っているんだ、勝手に、みたいになっているのかもしれないんですが、実は、何回か催促はしましたけども、間もなく1年なんです。一回も沿線で意見交換したことはありません。ちょっと考えられない状況だと私は思います。

ただ、それはもしかしたらそれぞれ事情があるかもしれないので、それは私の考え方からすると、ちょっと考えられないんですけども、でも、そういう事情があるかもしれないので、この辺はお含みおきいただければなというふうに思います。

米坂線の復旧について、なかなか進んでいない現状がございますが、復旧工事だけでも5年はかかると言われておまして、その前段には事前調査や自治体との調整、意見交換をして、合意を形成しなきゃいけないと。あと工事の設計等があることを踏まえれば、最低でも復旧までに、今のケースですと、今のままですと10年程度はかかるのではないだろうかと思われます。小国町、飯豊町、関川村、村上市で話合いが持たれたという情報を聞いておりますが、それ以外の、私は長井市や川西町、米沢市がどのような関わり方をすべきなのか見えない状況に、大変歯がゆさを感じているというのが正直なところではあります。

現在、米坂線とフラワー長井線の接続はよいとは言えません。長井、西置賜の高校生が米沢市内の高校に通学するのに利用可能な米坂線の列車は、朝夕1本ずつぐらいなんです。こういう状況でフラワー長井線と米坂線の接続における利便性向上は喫緊の課題だと感じております。

向こう10年間、今泉駅より西側の運行ができないのであれば、本市としては、その間だけでも、これは勝手な言い方ですけど、ぜひ県のほうからも、あるいはフラワー長井線沿線の皆さんからもご同意をいただいて、米坂線とフラワー長井線の接続を改善したり、例えば、平成9年まで運行されていた長井駅から米沢までの直通列車を復活させるなど、利便性を向上させることで利用拡大につなげたいと考えているところです。そのためにも、今後米坂線をどうしていくのか、不通となって1年近くが経過いたし

ますけれども、早急に方向性を定めるには、まず沿線自治体に働きかけながら、意見交換をして、お互いの考え方を理解し合うということが最初の必須条件なのかなと思っているところがございます。

続きまして、2点目の山形県水道広域化推進プランについてでございます。私からは、(3)の給水人口の減少、施設の老朽化等に伴う更新費用負担など課題が多くあり、広域連携は重要な手段と考えると、今後の経営方針についての考えはということでお尋ねいただきました。

まず、このたびの飯豊町への応急給水に至った経緯でございますけれども、昨年8月の豪雨により飯豊町の菰生水源が被災して、残り2か所の水源、小白川浄水場と中浄水場をフル活動し、水道水を供給している状況であるということです。

このうち小白川浄水場の取水河川である置賜白川が例年より濁りがあり、ろ過施設の改修が必要になったことから改修期間中の水道水の確保が難しくなると判断されて、不足する分の水道水を供給してほしいというような要請があったところです。緊急性もあることですので、平山小坂地内の配水管から分水しまして、本市の給水区域に支障が出ない程度に飯豊町の中浄水場に長井市の水道水を供給しております。応急給水に当たっては、平野地区長会長さんをはじめ、分水箇所付近の近隣地区の方々にもご理解とご協力をいただき、現在のところ問題なく水道水の供給が行われています。

ご質問の広域連携は重要な手段と考えるが、今後の経営方針についての考えはについてですが、このたびの山形県水道広域化推進プランの策定に当たりまして、長井市の広域連携の取組方針として、地下水源を活用し、天然水100%の方針を堅持しつつ、水道水の安定供給に努め、資機材の共有や共同購入、電算システムの共同

化、いわゆるソフト事業の共同化ですね、広域化などによりまして、より実現性の高い分野から随時広域化によるコスト削減などを進めていきたいというふうの方針を定めております。

長井市は、水量、これは地下水でございますが、十分でございますので、議員からございましたように、現時点で4万人の供給量はございますので、大分余裕があるということでございます。

そんなことから、もう十数年前ですけども、飯豊町や白鷹町に、水で大変苦慮しているということから、県にも間に入ってもらいながら、長井市の水を供給する用意があるのでどうでしょうかといろいろ働きかけをしたんですが、残念ながらそのときは、やっぱりそれぞれ浄水場の整備などを行っていますので、なかなかこれはいい返事はいただけなくて、今日に至っております。

現在の水道事業を取り巻く環境は、もう十数年前とは大きく変わりました、人口減少や水道施設の老朽化、頻発する気象災害への対応、技術系職員の減少などの課題を抱えまして、今の事業経営のままで将来にわたって持続可能な経営体であり続けられるのかといった不安をどこの自治体でも少なからず持っております。

県のほうの広域化のほうは、浄水場の高いところから低いところの自治体に水を供給することなので、私どもは地下水使っておりますし、周りのほうが確かに高いのかもしれませんが、浄水場の水を私どもといたしますか、私個人として、あるいは現在の水道事業者といたしますか、上下水道課としましては、この天然水100%の水道水というのは長井市のやっぱり自慢であり、これからもおいしい軟水で体に優しい水を市民に供給したいというふうを考えておりますので、ちょっと災害などでやっぱり使えなくなるケースを考えると、私どもは地下水で対応していきたいと。

ただ、置賜全体で見ますと、置賜の東南置賜2市2町については、県の企業局の水を供給していただいているわけですね。ただし、西置賜は、残念ながらその範囲内には入ってなかったということで、したがって、今後状況が変わって、飯豊町や白鷹町からいろいろ相談があった場合は私どもも動く必要があるだろうというふうに思いますが、現在のところはソフト面での、共同で一緒に購入するとか、ソフトというかコンピューター関係なんかも共通のシステム使ったりもしていますので、そういったところで広域化に取り組んでまいりたいと思います。

このたびの飯豊町の分水は、あくまで応急的な給水でございますが、広域連携の必要性を改めて必要なんではないかと感じたところです。

急激な人口減少とそれに伴う水需要の減少に伴い、水道施設の稼働率の低下が見込まれます。深刻なのは、例えば、人口が2割減って供給量が2割減ったから、じゃあ2割水道料金を上げればいいということで済まないんですよ。多分、自乗というふうには考えないといけないので、今のところは何とかできるんですが、やっぱり今後、深刻なその状況に追い込まれる前にいろいろ考えなければならないというふうに思います。

ちょっと長くて恐縮なのですが、長井市の豊富な地下水を生かし、水源の共同化ができれば、あわせて施設の維持管理、経営や技術的な業務の共同化など、ソフト面での連携もさらに期待できます。スケールメリットを生かした施設管理や業務委託、あるいは水道事業の民営化により大きな効果が期待できるのであれば、積極的に進めていくべきと考えております。

広域連携には様々な形がありますが、まずは緊急での対応が必要になった場合に、お互いに連携・支援できる連携体制を固めながら、ハード面での広域化、ソフト面での広域化、それぞれの課題がありますので、今後も検討、協議を

重ね、将来にわたって水道水の安定供給を続けていくために、取り組めるところから実行していきたいというふうに思います。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には部活動の地域移行についてのご質問でございます。特に今、県の状況についてに言及したことだというふうに思います。

3月議会でもお話ししましたが、本当に鈴木議員のほうからは、バドミントンのスポ少で大変お力添えをいただきました。大変いい関係を持っているなというふうに思っているのですが、今回のこのことをきっかけに、何かいろいろすぎすぎしてきたなというふうに思っているのも率直な感想です。

改めて、最近の県の対応についてご説明いたします。また、加えて市の対応についてもご説明したいと思います。

ご存じのように、3月末に山形県における部活動の改革のガイドラインが策定されて、県の基本的な方針が示されました。この内容については、先ほど議員からもお話ありましたように、4月25日の市町村の教育長会議、それから5月29日には担当課長会議でも県の教育委員会から説明がありました。

この特徴ですけれども、特にこの改革について、中学校の部活、この地域移行に特化したものというふうな形になっております。これについては、先ほどの市町村の教育長会議でも、長井市としても次のようなことをご指摘をしました。

いわゆるその部活動の地域移行という言葉が、部活動の教育的な意義までを全てスポ少に預けるような、そんなイメージがあると。やっぱりそういったことも含めながら、きちっとした立ち位置を示してほしいということが一つあります。

加えて、競技力・専門性の向上と生涯にわたってスポーツや文化・芸術、これも含めます、

これらに親しむことのできる環境づくり、これが大事なことから、中学校に特化するのではなくて、小学校、高校も含めて全体で考えていかなければならない課題であると、そういったことをお示ししていただきたいというふうに要望したところです。

加えて、ここの場で先ほどお話ありました、ある教育長からは、本来この取組というのは、今後の山形県のスポーツ振興をどうするのか、そういう視点から考えなければいけないのではないかと、残念ながら県のほうではそういう視点の提案については全くなってないのではないかなというふうな話もしたところであります。

この課題についてですけれども、5月の29日の担当課長会議でも県からの説明の場があったのですが、これについての明確な回答は、残念ながらありません。今後とも強くこちらのほうの現状も踏まえながらお話をしていく必要があると思います。

ただ、市としましては、やはりこれは待っているわけにはいきませんので、独自に動き出しているところです。教育委員会としましては、長井市のスポーツ競技、芸術・文化活動の環境整備の推進に向けて今、準備を進めております。

加えて、部活動の地域移行に関する長井市の基本理念、これは、持続的に子供たちが地域でよりよいスポーツ活動や芸術・文化活動ができる環境を整備することというふうに立ち位置を持っております。この部活動の地域移行は、その経過としての段階だろうというところで、これを大事にして進めるつもりでおります。

この環境構築のために、令和5年度から令和7年度までの3年間、環境整備推進期間というふうに位置づけております。現在、地域スポーツクラブ活動体制整備コーディネーターという方を配置しまして、課題整理、関係者へのヒアリング等、非常に精力的に進めております。加えて、環境整備検討委員会の設立に向けて、今、

準備を整えているところです。

また、5月には今後の部活動の在り方に関するアンケート調査を実施しております。対象は市のスポーツ関係団体、それから部活動の文化関係団体、中学校教員、中学校1、2年生、小学校5、6年生、その他保護者という広くアンケートを行っているところです。回答状況について、今、集計中ですが、この結果を基にしながら、改めて長井市の課題や現状を把握しながら今後の方向性を見定めていく予定でございます。

来年度以降については、中学校の部活動については任意加入制とする形で進めているところです。大事なことは、子供たちの多様な活動機会を拡大する、これを目途に関係団体と今後とも協議を重ねていきたいというふうに思います。なかなか暗闇の中で模索している状況ですが、何よりも子供たちのためですので、頑張りたいというふうに思っております。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには、問1のJR米坂線の復旧関係の1番目、長井市内の該当箇所や復旧費は含まれているのかという質問でございます。

議員からありましたとおり、米坂線の災害復旧費につきましては、4月25日、JR東日本の新潟支社長の定例記者会見におきまして、全体で86億円という数字が示されたところでございますが、そのうち山形県側の復旧費用につきましては約55億円となっております。

また先月、5月下旬にJR東日本の、こちら東北本部の担当者のほうに来庁されまして、その状況、概要について説明していただきました。今泉から米沢のほうが仙台の東北本部になってまして、我々のほうには東北本部から説明をいただきました。

その内容につきましては、4月25日の定例会見の内容と、おおむね同じ内容でございました。

復旧費用で一番大きいのが土木工事でございますが、その内訳につきましては、概算でございますが、のり面や盛土を含めた土木構造物の再建に50億円、あと小白川橋梁の復旧に16億円で、土木工事全体で66億円。そのほか線路の復旧に14億円、あと信号ケーブル等の電気関係設備に6億円で、全体で86億円という説明でございました。

質問の件でございますが、特に長井市の区間における被害箇所はございませんので、本市区間での復旧費用は発生していないと認識しております。

あと関連しまして、ほかの自治体の状況でございますが、米沢市も資料によれば被害箇所はないということで、あと川西町は2か所ございましたが、軽微な被害でございましたので、山形県側の復旧費用55億円につきましては、飯豊町と小国町の区間の復旧がほぼその費用にかかるものと思われま。

あと2つ目の質問でございますが、復旧への具体的な動き、検討は始まっているのか、あとどのような体制を取るのかということでございますが、まずJR東日本の4月25日の会見におきましては、3点考えが示されまして、1つ目は、復旧のみを議論の対象とするのではなく、様々な可能性が検討されるべきであるということ。

あと2つ目といたしまして、JRといたしましては、この区間は地域の公共交通の役割を放棄することは考えていないということ。

あと3つ目といたしまして、JRが単独で復旧することは、非常に判断のしづらい金額であるという、そういったJRの基本的な考え方が示されたところでございますが、今のところ、それ以上踏み込んだ動きや検討はない状況でございます。

ご質問の、今後どのような体制を取るかについてでございますが、これまで米坂線の要望活

動であったり利用拡大、利用促進等につきましては、山形県と新潟県両県、そして両県内の沿線自治体が構成員で、小国町が事務局を務めます組織、米坂線整備促進期成同盟会がございしますので、その組織を中心にしながら、関係自治体を中心にしてJR東日本と協議を進めていくのが適当であると考えております。

現在の沿線自治体の動きでございますが、4月25日の定例会見の説明、あと5月下旬のJR東日本の担当者からの説明を受けておりますので、それを受けて、先日6月の2日でございましたけども、被害が大きかった山形県側の小国町と飯豊町、あとは新潟県側の村上市と関川村の首長のほうで情報交換、意見交換を行ったということ聞いております。

その内容につきましては、6月の中旬、20日に予定してありますが、小国町のほうで長井市のほうに来庁されまして、担当者レベルになりますけども情報共有をしていただく予定でございます。そちらのほうは長井市と米沢市と川西町のほうに説明があるものと考えております。

いずれにいたしましても両県及び沿線自治体間での合意形成が必要不可欠でございますので、事務局の小国町と連携を密にして、県にも相談しながら、スピード感を持ちつつも十分な協議を重ねまして米坂線の復旧に取り組んでまいります。

○鈴木富美子議長 板垣浩美上下水道課長。

○板垣浩美上下水道課長 私には鈴木一則議員より質問2点をいただいておりますので、お答え申し上げます。

まず初めに、この山形県水道広域化推進プランですが、人口減少に伴う水の需要の減少や水道施設の老朽化、深刻化する人材不足など、直面する課題に対応しつつ、安定的な水道水供給が継続できるよう、市町村の区域を超えた水道事業の多様な広域化を推進するため、広域化の推進方法やこれに基づく具体的な取組の内容な

どを示すもので、村山、最上、置賜、庄内の4つの圏域ごとに水道事業広域連携検討会が設置され、現状把握や将来の見通し、広域連携による効果や課題について検討を重ね、圏域ごとの広域化に係る推進方針などが取りまとめられております。

ご質問の検討会に示した長井市の課題についてですが、まず1つは、水道施設の更新費用への対応です。配水池や管路など、今後更新時期を迎える施設が増大する見込みで、例えば管路ですが、昭和33年の創設認可時から徐々に布設をしており、延長272キロを計画的に更新する必要があります。

そして、課題の2つ目として、人口減少や節水機器の普及による水需要の減少への対応です。水需要の減少は直接料金収益の減少につながりますので、水道事業経営の悪化が懸念されます。

最後に、3つ目の課題として、施設の大規模な更新に伴う供給単価の上昇にどのように対応していくかです。

これらの課題について、平成29年度の実績を基に、平成30年度から令和27年度までの28年間の期間で、今のまま単独経営を継続した場合の将来の財務状況についてシミュレーションを行いました。その結果、長井市の将来の見通しについては、経営状況については現況ではおおむね良好であるが、今後は管路など施設の更新需要の増加による供給単価の上昇が見込まれ、単独での経営は年々厳しさを増すことが想定されるといった内容でございました。

続いて、質問2つ目の長井市と白鷹町、飯豊町との連携についての協議の状況はどうだったかというご質問についてお答えいたします。

検討会では、まず、ハード面の施策として、施設の共同化、規模縮小などの最適化についての検討が行われました。検討に当たっては、配水池から自然流下での水道水の供給を原則とし、行政界付近の施設の統合や廃止を伴うことなど

限られた条件設定の中で、対象施設、統廃合のアイデアを出し合い、その中で連携の可能性を検討してまいりました。

しかし、設定された条件で機械的に抽出されたアイデアであることから、先ほど市長からもありましたように、長井市は標高が低いために水量が豊富であるにもかかわらず、隣接する町から水を受けるといった案が出されるなど、実現性の低い内容での協議となりました。ハード面での連携やソフト面での連携、それぞれ課題がありますけれども、先ほど市長の答弁でもありましたように、将来にわたって水道水を安定供給していくためには、まずは取り組めるところから検討してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 私の方からは、鈴木議員より2つのご質問をいただきましたのでお答えいたします。

まず1つ目ですけれども、市内の生徒が参加できる市内外の登録された地域スポーツクラブ数と実際に生徒が加入している団体の数、種目数についてでございます。

まず、今年度から地域スポーツクラブが山形県中学校体育連盟に登録した場合、クラブとして中体連へ参加することが可能になっております。

少し具体的に申し上げますと、令和5年度に関しましては、参加の仕方が2パターンございます。1つ目は、地区大会から参加可能な種目、これは個人種目が多いです。もう一つは、県大会から参加可能な種目、これは主に団体競技というふうになっています。また、県大会から参加可能な種目、団体種目なわけですけれども、これにつきましては、クラブが参加できる枠が1チームと定められている種目が多く、どのようにそのチームを選考するかについては、中体連の種目ごとに決められているというような状況になっております。

具体的なクラブの登録数ですけれども、令和5年5月の時点で山形県中学校体育連盟に登録されている地域クラブ数ですけれども、21団体ございます。その中で、21団体中、西置賜管内で登録された地域スポーツクラブは2団体、具体的に申し上げますと、おぐにスポーツクラブ Y u i、これバレーボール競技です。あともう一つ、本市の長井小桜剣道スポーツ少年団となります。このうち長井小桜剣道スポーツ少年団につきましては、生徒が所属しているわけですけれども、今回スポ少として地区大会への参加は行わないというふうなことで、学校単位で参加するというふうになっております。

今年度から登録が始まったわけですけれども、この登録の期間が年度当初という短い期間だったために、小桜剣道スポ少では、クラブで出るのが学校で出るのが子供たちにとってまだ分からない状況だったものですから、柔軟な対応ができるようにというふうなことで、クラブ登録を取りあえず行ったというふうな状況になっております。

以上のような状況ですけれども、今後も生徒の不利益とならないよう、生徒、保護者、クラブ等の考えを十分に考慮して、大切にしながら進めていく必要があるというふうに考えているところです。

続きまして、2つ目のご質問に移らせていただきます。学校部活動と地域クラブ登録の参加者が混在する大会はあるか等についてでございますが、まず、中体連主催以外の学校部活動と地域クラブ等の登録の参加が混在する大会は、現在でもございます。具体的に言えば、サッカーや野球など、様々な種目でも実際に行われております。

一方で、中体連が主催する大会については、これまで地域クラブが参加することは、基本的にはございません。今回の中体連、県中体連へのクラブ登録によって中体連主催の大会へ参加

可能というふうになっております。

本市においては、先ほども申し上げましたが、クラブ登録が1件であり、県大会に出場も今回はしないというふうなことから、所属が分かれることで団体が組めないなどというふうな状況は、本市では今のところ至っておりません。しかしながら、特に団体競技については生徒数が減っている状況がございますので、今後必ず競技人口の課題は出てくるものというふうに捉えております。既に今年度も、これから新人戦、まだあるわけですが、合同チームを組めないなんていうチームも部活動も出てきております。具体的には野球、サッカーあたりになっております。

今後、種目ごとのスポーツクラブの対応につきましては、生徒の不利益とならないように話し合いや調整をしていく必要がございます。また、学校の負担にも当然なってくるなというふうに想定されますので、どのような形で調整できるか、学校とも連携を図りながら進めていく必要があると考えております。

教育長から先ほど地域のスポーツクラブ活動体制整備コーディネーター配置しているというふうな話がありましたけれども、その方に大分整理をしていただいておりますので、少しずつ進めてまいりたいというふうに思っているところです。

○鈴木富美子議長 6番、鈴木一則議員。

○6番 鈴木一則議員 それぞれ詳しくご説明をいただきました。

まず最初に、米坂線の復旧の関係ですけども、本当に市長が危惧されたお話を聞いて、ちょっとびっくりしたというところです。ようやく事務的な部分では、課長からは少し動くかなというところなんだろうが、いわゆる上下分離の事例などがあって、もうそこにある程度進むのかなというふうな動きはもうあってもいいかなと思ってたので、もう既に8月まであと2カ月、

1年たつという中で動きがないというのはちょっと残念だなと思いました。

特に新聞紙上、山形新聞とかいろいろ見ますと、地域のコラム欄のところに米坂線の復旧に関する寄稿されてる方も結構いらっしゃるんですね。やっぱり地域の方にお伺いしても、いつになったらどうなるんだという話はもういろいろとお伺いしますので、少しでも前に進んでいるという状況は、常々お知らせしていく必要があるのではないかというふうに思いました。

この間6月9日の山形新聞のほうに、再構築協議会の対象範囲、結局4,000人未満まで広げたという話が出たんですね、国土交通省で。今まで1,000人未満でよかったんですけど、4,000人未満というと、国内の地方鉄道のほとんど入るんですよ。国が鉄道事業の転換になるような議論を大々的にやるということになるのかなというふうな危惧もするんです。

そうすると、地域の本気度をきちっと示さないと、本当にやっぱりもう廃線はしないよというふうな、一応前提はしているものの、本当に地域のための公共交通となるのかどうかという不安は非常に募ったなという感じがいたしますので、市長も大変強い思いをお持ちですので、今後そういうふうな場面がございましたら、ぜひ積極的に発言をしていただきながら進めていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

あと広域の水道の関係ですけど、先ほど課長と市長からもあったように、長井市のおいしい水が外に出せないというのは、あくまでもこの機械的な部分の、いわゆる高低差の部分だけなのですよね。それもおかしな話で、以前市長にもちょっと話をしましたけども、置賜総合病院の整備のときに、目の前まで来ている水道を、結局県が広域水道を使うために入れないというふうな、構成団体でありながら入れられなかったというような状況がありました。東置賜は広

域水道も1本でやっているわけですから、どこかがやられたらどうするんだという話をすれば、このプランというのをちょっと何だというふうな感じがするんですね。

そういう意味でも、東置賜郡、西置賜郡ということではないんですが、西置賜郡のほうは、飯豊町、長井市、白鷹町は、やはり災害という実際に今回具体的なところが起きて、それで応急給水というふうなことも実際出たわけですから、水そのものは、広域的な部分というようなことを捉えながらも、ぜひに自治体間で前向きな議論を進めていただきたいなというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。

あと中学の地域移行の関係ですけれども、生涯スポーツとそれから競技スポーツ、やっぱりこれは、我々競技団体でもどういうふうにするかという、市町村のほうに任せられている部分なので、どういうふうに市町村が関わるか、取り組むかというふうな部分ですが、やはり動きをしなきゃなというふうなことです。今回長井市のスポーツ協会のほうもその体制変わりました、ちょっと。そういう意味で、ばりばりの役員が就きましたので、生涯スポーツは総合型スポーツクラブ、競技スポーツでは、各競技団体が学校関係、そういう全体的な部分できちっと意思統一をしながら積極的な取組をしていくというふうな部分が必要なのですが、実態を見ると、長井市スポーツ協会なんかの加盟団体でも、競技種目の名前はあっても、運営そのものはやっぱり強弱というか、何か充実度が違うところがあるんです。今後スポーツ協会のほうでの課題だと思いますが、そこら辺をぜひ、全体的なスポーツ振興を含めて、スポーツ強化の関わりというふうな部分では、私は進めるのが望ましいと考えてますので、ここらで最後に教育長にお伺いをして終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 すみません、お答え申し上げます。

今ありましたように、スポーツ協会の役員が替わりまして、非常に大きな力になっております。これを力にしながら、やはり各団体、それから関係機関、今は健康スポーツ課ですけれども、その部分で本当に市民のスポーツどうすんなだというふうなところから大きなところをつくっていかなきゃいけないというふうに思います。返す返すもスポーツ協会の皆さんのお力添えに頼るところが大でありますので、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 6番、鈴木一則議員。

○6番 鈴木一則議員 私も実はちょっと関わり合いがありますが、1つの協会の会長もしますので、ぜひに一生懸命努力して、ご協力をしていきたいというふうに考えております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時10分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部秀樹議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位5番、議席番号10番、渡部秀樹議員。

(10番渡部秀樹議員登壇)